

1. 計画のイメージと計画期間

子ども基本法第10条に基づく、国の「子ども大綱」を勘案した上で、松山市の下記の子どもに関する個別計画を包含・一体的な計画とし、令和7年度（2025年度）から、令和11年度（2029年度）までの5年間の計画とする。

松山市子ども計画（計画期間：R7年度～R11年度）

「子ども大綱」に記載される内容
（少子化対策・子ども・若者支援・子どもの貧困対策を含む子ども施策）



子ども施策に関する本市の個別計画

- ・松山市子どもの貧困対策計画
 - ・松山市子ども・子育て支援事業計画
（「次世代育成支援行動計画」、「新放課後子ども総合プラン」を包含）
 - ・松山市ひとり親家庭等自立促進計画
 - ・松山市成育医療等に関する計画（仮称）（子ども計画に合わせて新規策定予定）
- ※各個別計画は、子ども計画策定後も継続して存在

2. 計画のコンセプト

（1）市民が関わり、行動したくなる「みんなで目指す計画」

子どもまんなか社会は、行政だけで実現できるものではない。

子ども・若者、子育て当事者はもとより、多くの市民の方へのアンケート調査や対話機会の充実に加え、計画に行動目標を設定するなど、市民・企業を含め、社会全体で推進できる計画を目指す。

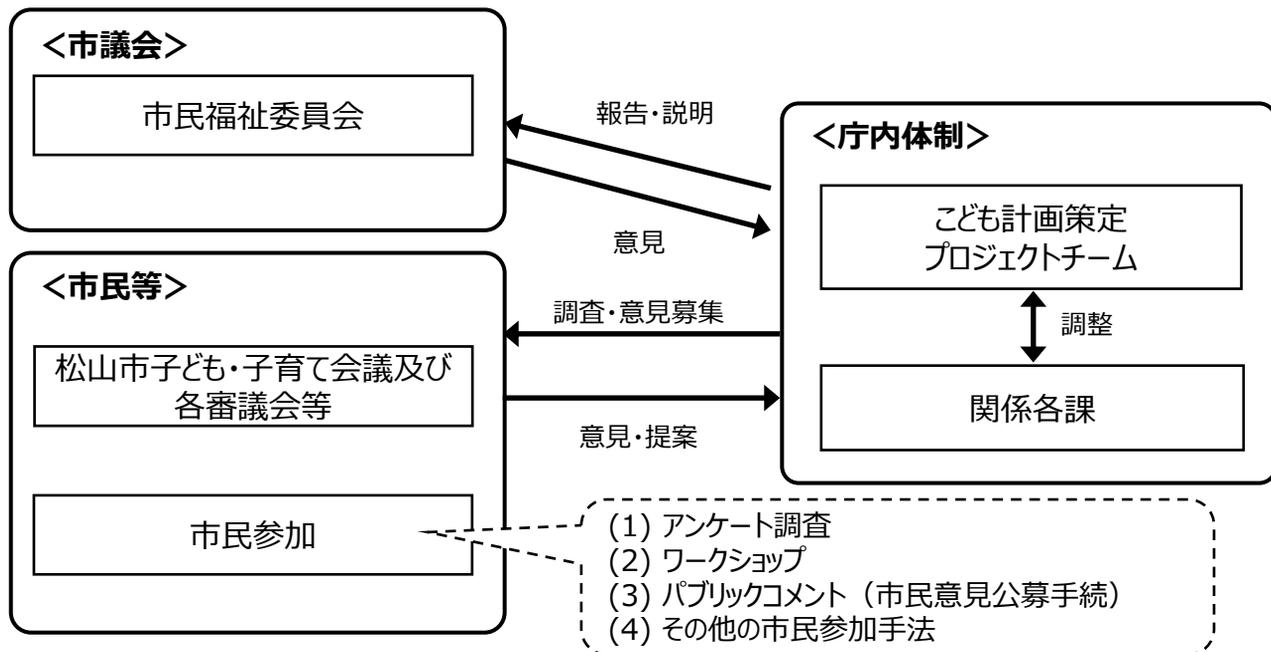
（2）子どもや若者、子育て当事者の視点に立った「わかりやすい計画」

子ども・若者、子育て当事者の視点を尊重するとともに、冊子の見せ方を工夫するなど、市民にわかりやすく、伝わりやすい計画を目指す。

（3）困難や変化にも対応できる「しなやかな計画」

環境や社会の変化が激しい時代では、状況や変化に即応できる柔軟性とスピードが求められる。大きな目標をしっかりと見据えながら、具体的な取組や数値目標は、外部の評価も踏まえて柔軟に変更できるようにする。

3. 計画の策定体制



4. 策定スケジュール

※市議会には随時、報告・説明を行い、ご意見を伺う。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
令和5年度									債務負担行為 12月議会	策定支援事業者選定			
令和6年度	現状と課題、将来目標、KPIの設定					子ども計画(素案)	市民参加 (子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査、ニーズ把握・機運醸成事業ワークショップ)			子ども計画(案)	パブリックコメント		子ども計画 公表
	市民参加(ニーズ調査等)						審議会等 適宜開催				子ども計画(案)		
	各個別計画の振り返り、今後の見込み分析 (各計画の審議会等を適宜開催)												

【注意】 この資料の内容は、現時点での想定であり、受託者の提案や本市での議論等により変更する場合がある。